

令和元年七月五日受領
答弁第二八四号

内閣衆質一九八第二八四号

令和元年七月五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員源馬謙太郎君提出他国へのお見舞いメッセージに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員源馬謙太郎君提出他国へのお見舞いメッセージに関する質問に対する答弁書

一について

諸外国・地域に対して発出する個別のメッセージの在り方については、その時々において、総合的に判断すべきものであると考えているが、御指摘の「安倍政権発足後に出された海外当てお見舞いメッセージ六十四件のうち、六十二件」の具体的に意味するところが明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。

二及び三について

諸外国・地域に対して発出する個別のメッセージの在り方については、その時々において、総合的に判断すべきものであると考えており、こうした考えに基づき、御指摘の「平成三十年二月六日に台湾で発生した地震に際してお見舞いメッセージ」については、被災された台湾の方々に対してより広くお見舞いのメッセージを伝達することが適当と判断したところである。